

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 信濃町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,532	1,675	241	3,448

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,216	5,034	182	124	230	3,115	
信濃町立古海診療所特別会計	6	6	0	0	0	-	
一般会計等	5,220	5,038	182	124		3,115	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
信濃町水道事業会計	185	166	18	359	1	629	0	法適用企業
信濃町立病院事業会計	1,370	1,410	△40	180	361	382	250	法適用企業
信濃町水道事業特別会計	8	5	2	2	1	25	13	
信濃町下水道事業特別会計	681	665	16	1	177	3,183	2,349	
信濃町農業集落排水事業特別会計	243	237	6	6	168	2,505	2,498	
信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計	12	12	1	1	8	93	91	
信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計	11	10	1	1	7	51	51	
信濃町国民健康保険特別会計	1,201	1,129	71	71	77	-	-	
信濃町介護保険事業特別会計	709	679	30	30	92	-	-	
信濃町後期高齢者医療特別会計	85	83	2	2	28	-	-	
信濃町老人保健医療特別会計	16	12	4	4	0	-	-	
公営企業会計等 計				657		6,868	5,252	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
長野広域連合								
(一般会計)	759	614	145	145	-	70	1	
(老人福祉施設等運営事業特別会計)	3,286	3,029	257	257	-	-	-	
(ふるさと市町村圏事業特別会計)	104	93	11	11	-	-	-	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8	-	-	
(後期高齢者事業会計)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	-	-	
北信地域町村交通災害共済事務組合	51	35	11	11	-	-	-	
北部衛生施設組合	368	352	16	16	-	272	141	
長水部分林組合	0	0	0	0	-	-	-	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	-	-	-	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	11,368	10,804	564	564	3,843	-	-	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	32	28	4	4	14	-	-	
北信保健衛生施設組合								
(一般会計)	41	40	1	1	-	-	-	
(斎場事業特別会計)	40	35	5	5	-	2	1	
(じん芥処理事業特別会計)	1,246	1,204	42	41	-	1,876	-	
(し尿処理事業特別会計)	139	130	9	10	-	-	-	
一部事務組合等 計				9,042		2,220	143	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(南野尻湖やすらぎの森)	△0	25	24	0	0	0	0	0	
(南信濃町ふるさと振興公社)	14	64	11	0	0	0	0	0	
信濃町土地開発公社	△0	68	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	579	547	△ 32
減債基金	466	469	3
その他充当可能基金	1,200	1,215	15
充当可能基金計	2,245	2,231	△ 14

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.77	3.60	0.83	△ 15.00	△ 20.00	(該当事業なし)			
連結実質赤字比率	22.32	22.65	0.33	△ 20.00	△ 40.00				
実質公債費比率	18.0	17.2	△ 0.8	25.0	35.0				
将来負担比率	51.3	61.3	10.0	350.0					
財政力指数	0.46	0.45	△ 0.01						
経常収支比率	93.1	88.5	△ 4.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。